

令和3年6月14日

社会福祉法人甲奴福祉会一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができる働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和3年7月1日～令和8年7月1日

2 内容

妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

目標1 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付・労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

〈対策〉 令和3年7月～ 育児休業等に関する資料（厚生労働省のパンフレット等）を職員に回覧し、内容を周知する。

次世代育成支援対策に関する事項

目標2 地域のこどもの安全で健全な育成に貢献するため、「こども110番の家」活動に参加する

〈対策〉 令和3年7月～ 「こども110番の家」活動への参加
こども110番の家」活動に参加し、併せて職員にパンフレットを配布するなどして、会社が一体となって活動に取り組む

目標3 インターンシップ等の職業体験機会の提供、実習等を通じた雇い入れを行う。

〈対策〉 令和3年8月～ 検討会の設置及び受け入れ体制について検討開始
令和3年9月～ 受け入れを行う部署への説明及び受け入れ体制の確立